

2023年12月7日

福知山市長 大橋 一夫 様

市民が主人公の市政で、物価高騰から市民の
営業と暮らしを守る
2024年度福知山市予算に対する要望書

日本共産党福知山市会議員団

団長 吉見 純男

はじめに

政府と財界によって進められてきた30年間という長期に及ぶ経済の停滞と衰退「コストカット型経済による失われた30年」と呼ばれる事態のなかで、昨年から続く物価高騰、コロナ禍の影響、台風7号被災により、市民の暮らしや生業、地域は深刻な危機におかれています。

こうした状況のもとで、政治に強く求められているのは、暮らしを守る緊急の手立てをとりながら、公共の役割を取り戻し「住民福祉の増進」という自治体本来の役割を發揮し、市民のいのち・暮らし・地域を守ることです。

日本共産党市会議員団は、来年度予算編成に対する市民要求懇談会や市内商工団体、福祉・医療関係団体などから聞き取り調査を行い、要望書に取りまとめました。

福知山市におかれては、以下の項目について、速やかに予算化・施策化されるよう強く求めるものです。

1、市民の命・暮らし・営業を守る立場からの重点要望事項

(1) 物価高騰対策

- ① 市内中小事業者に対し、物価高騰による収入減少支援対策事業を実施すること。
- ② 義務教育学校、幼稚園、保育所、福祉施設における給食食材高騰に対する支援の継続・拡充を行うこと。
- ③ 会計年度任用職員の処遇改善と正規職員化も含めた雇用継続の仕組みをつくること。
- ④ 農業生産資材の高騰に対する福知山市の支援施策を実施すること。
- ⑤ 二酸化炭素削減などに配慮した住宅や商店の「リフォーム助成制度」創設を柱に、地域循環の経済政策を進めること。
- ⑥ 国民健康保険被保険者に資格確認書の発行を行うこと。

(2) 新文化ホールの建設

- ① 福知山市の将来展望に立って駐車場の確保、ZEB仕様、将来の財政負担、建設用地の選定などについて十分な時間をかけ、しっかりと市民説明をする中で市民との協議を重ね、文化振興の拠点施設となるように計画を進めること。
- ② 施設運営は市民参加で行うこと。

(3) コロナ対策

- ① PCR 検査について事業所、学校、幼稚園、保育所、高齢者・障害施設は無料で実施できるようにすること。
- ② 介護施設に入所している高齢者や障害のある人が感染した場合、通院や入院が適切に受けられるように関係機関と連携して医療体制の確保をすること。
- ③ 感染拡大時には、感染対策の啓発を速やかに実施すること。

(4) 持続可能な農林業に

- ① 基幹作物である稲作支援を強化すること。
- ② 農林産物の地産地消を促進するための直販所の整備をすること。
- ③ 有機農業の促進。農地でのソーラーシェアリングの普及など、脱炭素と結びついた農業・林業の振興をすすめること。

(5) 若者、子育て世代の暮らし応援

- ① 子どもの医療費助成制度（ふくふく医療）の拡充を行い、高等学校卒業まで医療機関窓口負担を無料にすること。
- ② 小中学校の給食費は無償にすること。

2. 市民の安全・暮らしを守る立場から国・京都府へ意見表明を

(1) 平和、憲法、原発、気候危機打開

- ① 憲法 9 条の改定をしないよう国に求めること。
- ② 立憲主義の原則を堅持し、戦争法である「平和安全保障関連法」の廃止を政府に求めること。
- ③ 原発再稼働は行わないこと。火力発電、原発に依存しないエネルギー基本計画をすすめるよう国に求めること。
- ④ 米軍の福知山射撃場での実弾射撃訓練の中止を国に申し入れること。住民の安全を守る立場から、近隣住民への説明と事前通知の徹底を求めること。
- ⑤ 核兵器禁止条約を速やかに締結し、締約国会議に参加するよう政府に求めること。締結するまでは、オブザーバー参加を求めること。
- ⑥ 日本政府と京都府はパリ協定の実装化にむけ、省エネと再エネを抜本的に強化して「2050 年温室効果ガス排出量の実質ゼロ」「2030 年に 2013 年度比 50%以上削減」に戦略を持ち実行するよう求めること。

(2) 地域経済、農業

- ① 大企業の内部留保に時限的な課税を行い、この税収で中小企業・小規模事業者の賃上げへの直接支援を行うとともに、最低賃金を時給1500円以上に引き上げ、実体経済を立て直すよう求めること。
- ② 消費税5%への減税、新たな増税で免税業者を廃業に追い込むインボイス制度の廃止を求めること。
- ③ コメ農家の命綱である戸別所得補償制度の復活とともに、農産物価格のすべての農家所得を下支えする価格保障制度の確立を国に求めること。
- ④ 温暖化に対応した水稻の改良品種の農家への作付け普及を早急に行うよう、京都府へ求めること。
- ⑤ 有害鳥獣処理施設の運営経費の補助制度創設、川鶉、熊の駆除対策の強化を国・府へ要望すること。
- ⑥ 有機フッ素化合物PFASは基準値を現行参考値より低減させるとともに廃棄物処分の強化対策を国・府に求めること。

(3) 福祉・介護

- ① 義務教育の無償化をうたった憲法第26条を踏まえ、国の制度として学校給食の無償化を求めること。
- ② 物価高騰に見合った年金額に引き上げるよう求めること。
- ③ 公費1兆円を投入して、国保料の値上げをやめるとともに、「均等割」「平等割」をなくす制度設計とするよう求めること。また、保険証取り上げの制裁措置を規定した国保法第9条を改正するよう求めること。保険料の都道府県一元化をやめるよう求めること。
- ④ 来年秋の健康保険証廃止をやめ、マイナンバーカード取得と保険証との紐付けの実質強制をやめること。これまで通り紙の保険証を全国的に発行・交付できるよう国に求めること。
- ⑤ 介護保険制度の更なる抜本改悪を許さず、保険給付を拡充し、窓口一部負担金や使用料負担を軽減すること。介護保険への財政強化なしに、「保険あつて介護なし」の事態は解決できない段階に来ており、抜本的な見直しを求めること。
- ⑥ 後期高齢者医療費窓口負担2倍化は1割負担に戻すよう求めること。
- ⑦ 重度訪問介護の対象に、通勤・就労への支援も加えるよう求めること。
- ⑧ 過疎地における地域医療体制の拡充と地域医療構想の撤回で、福知山市民病院大江分院存続を求めること。
- ⑨ マイナンバー制度は、廃止を求めること。

⑩ 中丹勤労者福祉会館の存続を京都府に求めること。

(4) 国への防災の財政要望

- ① 国が進める不要不急の大型公共工事は廃止して、上下水道、道路・橋梁などライフラインの整備、耐震化をすすめるための福知山市国土強靱化地域計画における財源措置の拡充を国に求めること。
- ② 被害実態に即した床下浸水被災者支援制度の創設を国・府へ求めること。

(5) ジェンダー平等

- ① 選択的夫婦別姓の実現、同性婚の実現、女性差別撤廃条約の選択議定書の批准を求めること。

(6) 働くルールの充実

- ① 教職員の異常な長時間労働の是正を図るために、学級定員を30人以下にし、教員定数基準を増やすとともに、公立教員の残業代をゼロとした教員給与特別措置法を改め、残業代を払うなど教職員の働くルールの確立を求めること。

(7) 同和行政

- ① 部落差別の解消の推進に関する法律は、部落差別の概念規定もなく、被差別部落と同和利権を固定して永久化するものであり、廃止を国に求めること。

3 分野別要望

(1) 地域経済の活性化を図り、地域振興施策の推進を
(地域振興)

- ① 合併16年を検証し、支所機能の充実を行い市周辺部の振興施策を重点的に講じること。
- ② 地域協議会が真に住民自治の役割を発揮できるよう、自主性を尊重すること。行政は協働の立場で人的・財政的支援を行い、支所の肩代わりや方針の押し付けはしないこと。
- ③ 特別職非常勤職員としての自治会長の任用はやめること。
- ④ 自治会活動への補助を行うこと。
- ⑤ 会計年度任用職員の処遇を抜本的に改善するとともに、任用期間の定めのない職員への移行を進めること。
- ⑥ 空き家バンク事業は空き家登録者の増加に向けた支援策の充実。賃貸借・転入者へのサポートも含めた、機動的な制度に拡充すること。特定空き家対策

を緊急にすすめること。

- ⑦ 空き家バンク制度を介さない転入者も改修やサポート制度の対象とすること。
- ⑧ 用途廃止をした校舎は、地域住民組織が活用する場合は賃借料の無料化など優遇措置を講じ、地域振興に活用すること。
- ⑨ 公共施設マネジメント実施計画については、削減ありきではなく施設の長寿命化事業の実施も含め、見直すこと。旧3町の交流拠点施設については住民自治を基本に、都市と農村・住民相互の交流拠点施設とすること。
- ⑩ コミュニティセンターなどの公共施設の耐震診断、補強工事を急ぐこと。耐震住宅改修・簡易改修制度を拡充し面的整備をすすめること。
- ⑪ 市街化調整区域の見直しで活性化のまちづくりを進めること。

(商工業の振興)

- ⑫ 地域経済の活性化、公共事業、サービスの品質の確保、地元企業の健全な育成をすすめるために、賃金条項を規定した公契約条例を制定すること。
- ⑬ 小規模企業振興基本法に基づいて「中小企業振興条例」を制定すること。
- ⑭ 事業発注は地元業者に行い、中小企業の経営の下支えと仕事起こしをすすめ、地域内循環型経済の構築をすすめること。

(農林業の振興)

- ⑮ 農業を基幹産業として位置づけ、持続可能な農業振興を図ること。
 - ・ 地域農業を守るため、集落営農や受託組織の支援を強めること。
 - ・ 新規就農者の住宅対策、技術支援や販路拡大、地域との関係づくりなど継続的な支援を拡充すること。
 - ・ スイーツの森事業の家族農家への拡充を図るため、補助金要綱の拡充を図ること。
 - ・ 特産物の育成、6次産業化は農家と共同ですすめること。
- ⑯ 有害鳥獣対策事業の促進を図るため、駆除隊員の増員と捕獲技術の向上を進めること。また、駆除防除対策の強化やジビエの活用をすすめること。
- ⑰ 狩猟免許取得補助金の削減は元に戻すこと
- ⑱ 国の進める森林環境の整備は条件不利森林整備を地方自治体に転嫁する仕組みとなっており、森林譲与税の範囲ではすべての条件不利地域の森林整備は不可能となっていることから、森林環境整備に国が責任を持って進めるよう意見具申すること。森林環境譲与税は全額を基金に積み立て、予算化にあたっては、民間の荒廃森林の管理が進むよう、早急に実態調査を実施してプランを作成し、更なる森林資源の有効活用と雇用創出を図ること。

- ⑭ 自伐型林業の普及と支援拡充を行うなど、地域循環型経済の振興と結びつけ、治山対策の強化を図ること。

(2) 子育て支援、高齢者にやさしい施策など市民生活向上を

- ① 保育園、子ども園の施設改修と耐震化を進めること。入所希望者に対応できる保育士の確保と処遇改善など保育園、子ども園の確立と、障害児が排除されない保育体制の充実を図ること。ご飯も含む完全給食とし、無料化を行うこと。
- ② 放課後児童クラブの障害児の受け入れ体制を整えること。
- ③ 国民健康保険料や介護保険料・利用料の負担軽減対策を講じるとともに、国保料滞納の税機構送りと資格証の発行は中止すること。特定検診の受診率の向上、人間ドック自己負担の引き下げを行うこと。
- ④ 地域包括支援センターの体制拡充をはかり、現行サービスの維持確保を基本として、地域総合支援事業をすすめること。「ふくちやま医療・介護・福祉総合ビジョン」については、市民目線でブラッシュアップを行い、事業を推進するとともに予防に重点を置いた、健康福祉のまちづくりをすすめること。
- ⑤ 交通弱者の健康権・移動権を保障するため、急激な物価高騰のなか、利用者や事業者などの声を反映した市バス、福祉有償運送、公共交通空白地有償運送、外出支援事業の利用者負担軽減と事業者支援の拡充をはかること。運転手の確保について、必要な対策を講じること。
- ⑥ 障害者の移動・行動する権利を保障する「お出かけサポート事業」について、療育手帳Bの保持者、精神障害者手帳保持者へも広げること。福祉医療費(障害)給付事業については、継続、充実をはかること。
- ⑦ 新たな「障害者福祉計画」については、暮らしの場の整備を重点課題に位置付けること。
- ⑧ 義務教育課程における「通級指導教室」について、市周辺地域への出前教室の拡充を行うこと。
- ⑨ 敬老会補助金の1人当たり105円の削減は元に戻すこと。
- ⑩ 三和診療所の診療日を増やすこと。
- ⑪ 「人工透析患者通院助成事業」の拡充を行い、患者負担の軽減を図ること。

(3) 消防、防災、減災対策、安全対策、水道、危機管理の強化を

- ① 内水被害が常態化している地域においては、引き続き常設の排水施設の設置、排水ポンプ車の配備を推進すること。気候変動のもと、地下貯留槽・田んぼダム、雨水貯留槽の設置など流域治水のとりくみを一層推進すること。
- ② 引き続き由良川治水事業を推進するとともに、無堤防地区(高畑)の整備を

促進すること。

- ③ 大谷川、法川、弘法川、相長川、榎原川、牧川、蓼原川、尾藤川などの改修・浚渫と、府・市管理河川の内水対策や避難路の整備に取り組み、総合的な治水対策をいっそうすすめること。
- ④ 台風7号被害で明らかとなった土石流対策、森林環境整備を強め、市道、市管理河川など地元の要望に沿って整備改修すること。
- ⑤ 通学路、横断歩道、ガードレール、分離帯、信号等の安全対策を講じること
- ⑥ 一連の災害における避難救援対策を検証し、避難路の見える化と避難方法の周知徹底、自主防災組織率の向上、個別受信機の配備拡大による市民への災害情報伝達、救援物資の受け入れなど必要な改善をはかること。
- ⑦ 全ての災害避難計画において、災害弱者の対策に万全を期すこと。
- ⑧ 市民の生命財産を守る事を基本に、国の基準にもとづく消防職員配置を行うこと。
- ⑨ 原子力防災計画は全市民を対象とし、避難防護対策を確立すること。
- ⑩ 石原土地地区画整理事業用地と宅地造成地については、内水対策の促進と特別の浸水救済対策を講じること。
- ⑪ 上水道包括的民間委託の検証のもと、京都府の進める水道広域化計画には反対すること。下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽施設の負担増を伴わない料金統一化をすすめること
- ⑫ 反共カルト集団である旧統一教会・勝共連合と一切関係を断つための対応継続と被害者救済に万全を期すこと。
- ⑬ 有機フッ素化合物PFASの基準超過をしている犀川周辺の安全対策を図り、下流域の継続調査と住民に正確な情報を公表し、健康を守ること。
- ⑭ 合併浄化槽の修繕や更新に補助金制度の導入を行うこと。

(4) 地球温暖化防止、再生可能エネルギーで町づくりを

- ① 地球温暖化防止と環境汚染の防止、再生資源活用をすすめるごみ減量化をはかること。産業廃棄物の受け入れは早期に停止すること。
- ② ゴミ減量と市の収集事業、収集経費を大幅に削減する効果もある資源ごみの集団回収報奨金を大幅に引き上げ、ハガキ、名刺、封筒などの「雑がみ」も回収すること。
- ③ 本市の再生可能エネルギー活用プランの具体化を早急に行い、校舎、廃校など公共施設への太陽光発電システム設置促進や市民協働型発電事業の拡充など、地域に合った再生可能エネルギーの活用をすすめること。
- ④ 環境プラザの不適切なおみ処理問題の総括を行い、市民に公表するとともに法令に準拠した廃棄物行政を行うこと。

(5) 教育・文化・スポーツの充実を

- ① 義務教育予算の増額をはかり保護者負担をなくすこと。
- ① 特別教室、体育館にクーラーを早期に設置すること。また、クーラー未設置の給食配膳室へのクーラー設置計画を立てること。
- ② 公立学校の印刷がプリンター主体になっている実態に鑑み、プリンターの増設を行うこと。
- ③ 就学援助制度の対象は、生活保護基準の1、5倍へ戻すこと。
- ④ すべての学校、社会教育施設に多目的・誰でもトイレの設置をすすめること。
- ⑤ 不登校児童、生徒への支援をすすめること。
- ⑥ 教職員の異常な超勤の抜本改善を行うため、教職員の負担を増大させている業務の削減を教育委員会と学校現場双方から推進すること。また、メンタルヘルス対策の強化をすすめること。
- ⑦ 放課後児童クラブ使用料の引き下げを行うこと。
- ⑧ 地域公民館の施設改修、パソコン、コピー機など事務機材の更新と拡充をすること。
- ⑨ 旧3町文化協会へも助成を行うこと。
- ⑩ 福知山公立大学整備において、新たに必要となる財源は国・京都府・近隣自治体、クラウドファンディングなど他の財源確保により行い、これまで以上の市一般財源の投入は行わないこと。
- ⑪ ストリートスポーツ（スケボーなど）の公共施設を設置すること。

(6) ジェンダー平等の推進

- ① 福知山市男女共同参画計画を促進するにあたっては、女性、子ども、障害者、性的少数者、外国籍居住者などへの差別、暴力とハラスメントの根絶、意思決定過程への女性の参画、多様性の尊重の視点ですすめること。
- ② 市立学校、公共施設のトイレに生理用品を常備すること。

(7) 憲法に規定する人権行政を

- ① 同和对策事業を終結し、教育集会所や隣保館などの維持管理は一般施策へ移行するとともに、部落解放民間運動団体への補助及び、人権に名を借りた「同和啓発」「同和研修」は廃止すること。
- ② 日本国憲法に則った人権を尊重した行政を行うこと。